

政令番号260 クロロタロニル (TPN)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和2年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(mg/年)				移動量(mg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						9.2E+1	92.0	92.0
8	茨城県						1.7E+1	16.5	16.5
9	栃木県								
10	群馬県						7.9E+1	79.0	79.0
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						4.4E+4	44,000.0	44,000.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県					1.0E-1	2.9E+1	29.1	29.1
21	岐阜県								
22	静岡県						2.5E+1	25.0	25.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						3.7E+1	37.4	37.4
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県			6.0E+1	60.0		3.0E+2	300.0	360.0
35	山口県						4.1E+1	41.0	41.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国				6.0E+1	60.0	1.0E-1	4.5E+4	44,620.0	44,680.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。